

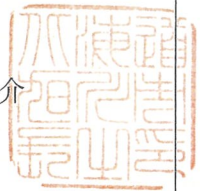
### 産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道旭川市永山 2 条 3 丁目 2 番 18 号

氏 名 株式会社旭川一般廃棄物処理社  
代表取締役 湯野 信一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条 第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 今津 寛 介



許 可 の 年 月 日 令和 5 年 8 月 5 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 10 年 8 月 5 日

1 事業の範囲

**溶融** (廃プラスチック類)。以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 **廃プラスチック類の溶融施設**  
設置場所 北海道旭川市永山北 3 条 7 丁目 3 番 1  
設置年月日 平成 15 年 7 月 17 日  
処理能力 0.16 t / 日 (8 時間)、0.02 t / 時間

施設の種類 **廃プラスチック類の溶融施設**  
設置場所 北海道旭川市永山北 3 条 7 丁目 3 番 1  
設置年月日 平成 15 年 9 月 1 日  
処理能力 0.32 t / 日 (8 時間)、0.04 t / 時間

施設の種類 **保管場所**  
設置場所 北海道旭川市永山北 3 条 7 丁目 3 番 1  
面積 17.1 m<sup>2</sup>  
種類  
・ 廃プラスチック類。  
保管上限 20.0 m<sup>3</sup>

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

(第2面)

4 許可の更新又は変更の状況

平成20年 8月29日 許可の更新

平成25年 8月 6日 許可の更新

平成30年 8月 6日 許可の更新

令和 5年 8月 5日 許可の更新

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

~~有~~ 無

(日本産業規格 A列4番)

COPY